

問1

NTT東西が残置回線を全て管理する場合、残置回線を撤去すべきかどうかは、残置回線の将来の再利用可能性、ケーブル寿命、撤去費用、メンテナンス費用、再敷設費用などに依存すると思われる。メンテナンス費用が小さければ、再利用可能性が殆ど0の残置回線も残置することになると考えられます。その関係のある程度定量的にご教示いただきたい。

(酒井構成員)

(NTT東西回答)

- 引込線等を撤去するには撤去工事費が新たに発生する一方、残置することに伴う新たな費用は生じないため、増分費用（キャッシュアウト）の観点から比較すれば残置が合理的と考えます。【図1】
- また、仮に増分費用だけでなく、残置回線に係る保守コストについて、接続料原価をもとに考慮した場合においても、下表の通り、引込線の撤去に係るコストや再敷設に係るコストに比べ、残置に係る保守コスト※や再利用に要するコストは小さいため、未利用期間が相当継続しない限り、残置した方がトータルでコスト低廉になると考えます。【図2】
※維持負担額のうち、残置・撤去共通で発生する償却費や残置の有無にかかわらず費用が変動しない電柱等の費用は含めずに比較
- 残置した回線のうち、いつまでにどれくらいの割合の回線が再利用されるのかについては、具体的な数値をお示しすることは困難ですが、現時点においても回線新設の約2割が残置回線を再利用したものであることを踏まえれば、中長期では相当数の残置回線が活用されることになるものと考えます。
- なお、当社としては、建物の取り壊しや道路拡張工事等により、残置回線の撤去が必要となることが明らかなケースや、同一建物に複数の引込線等が設置されている（二本引き）等の理由によりお客様から撤去の要望をいただいたケースにおいては、引き続き撤去を行うことで、設備の効率化とお客様利便の向上に努める考えです。

**第69回接続料の算定等に関する研究会の議論を踏まえた
東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社への追加質問及び回答**

(前ページからの続き)

(NTT東日本)

		撤去	残置
①1年目		8,572円	708円/年 (59円×12ヶ月)
②2年目以降		0円	708円/年 (59円×12ヶ月)
③回線新設 (X年目)		15,782円 (創設費相当)	0円
残置> 撤去と なる未利用期 間	①②のみ (回線新設なし)	12年2か月	
	①～③ (回線新設あり)	34年5か月	

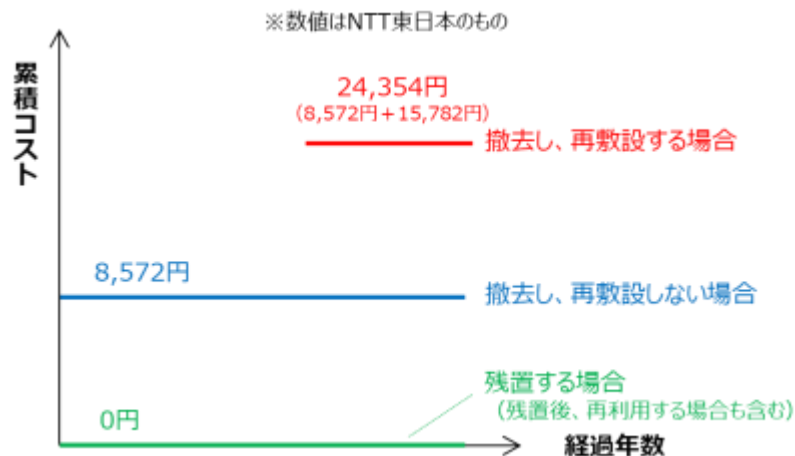
(NTT西日本)

		撤去	残置
①1年目		16,343円	1,236円/年 (103円×12ヶ月)
②2年目以降		0円	1,236円/年 (103円×12ヶ月)
③回線新設 (X年目)		22,685円 (創設費相当)	0円
残置> 撤去と なる未利用期 間	①②のみ (回線新設なし)	13年3か月	
	①～③ (回線新設あり)	31年7か月	

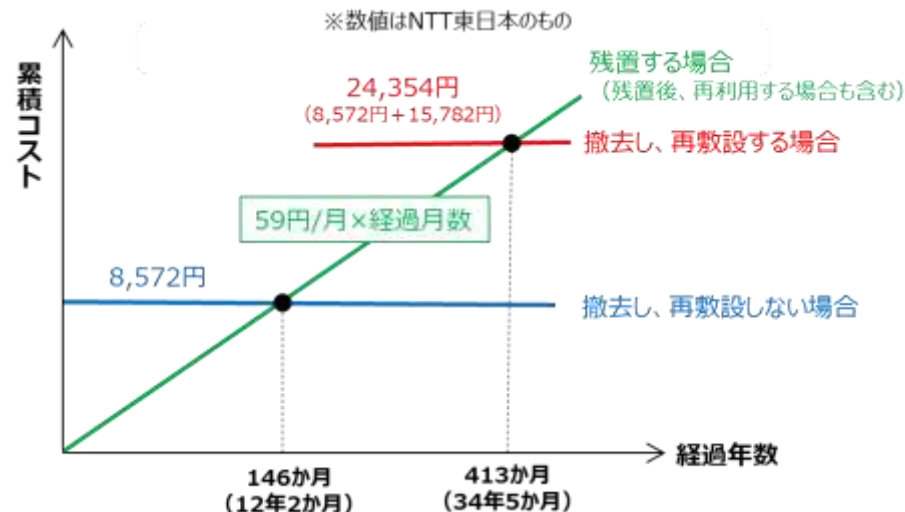
第69回接続料の算定等に関する研究会の議論を踏まえた 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社への追加質問及び回答

(前ページからの続き)

【図1】



【図2】



- (注1) NTT東日本の2022年度適用料金をもとに試算
- (注2) スプリッタへの接続工事費(4,613円)は、再敷設時、再利用時の双方で同じく発生するため、比較に含めず
- (注3) 維持負担額に含まれる減価償却費は、残置時と撤去時で発生総額が同じであるため、比較に含めず
- (注4) 維持負担額に含まれる電柱・土木設備や回線管理運営費見合いは、残置・撤去に関わらず発生する配賦コストであるため、比較に含めず

維持負担額の内訳

	月額料金	
	東日本	西日本
残置回線に係る維持負担額	289円	544円
設備見合い	250円	467円
ケーブル	125円	198円
減価償却費	66円	95円
保守運営費	59円	103円
電柱・土木設備	125円	269円
回線管理運営費見合い	39円	77円

問2

資料69-1のP.2「議論の進め方」において、KDDI株式会社及びソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社より提案されているそれぞれの内容について、NTT東西の考え方（採用実現可能性など）をお教えいただきたい。
（西村暢史構成員）

（NTT東西回答）

<KDDI殿の提案について>

- 「接続料の算定方法として2本引きの回線は原価から除外する、1本目の回線についても損益分岐の期間を超えた残置回線については原価から一定程度除外する等のルール整備が必要」といったKDDI殿の提案については、前述のとおり、①増分費用（キャッシュアウト）の観点から比較すれば期間によらず残置が効率的であること、②仮に保守コストや再敷設に要するコストを考慮しても、残置となってから相当の期間が経過しない限り残置の方が効率的であり、残置の推進によりトータルコストが下がっていることを踏まえると、一部の回線を取り出してその費用を異なる扱いとすることは、そうした対応に係る稼働やコストが新たに発生することになるため、適切ではないと考えます。
- なお、仮に2本引きのケースにおける残置回線の費用について異なる扱いとする場合、①当社のシステムでは住所単位で設備を管理しており、建物単位での設備管理を行っていないこと、かつ、②同一住所に複数の建物が存在するケースは多数あることから、当該のケースに該当する設備を特定するために複数の残置回線が存在する住所の全てに対して現地調査が必要となり、相当の稼働とコストが新たに発生することになります。
- また、当社のシステムで管理している残置回線に関するデータは、回線の現状のステータスに関する情報を費用請求等のために管理しているものであり、残置開始時期や残置期間等について過去の履歴を網羅的に管理しているものではないことから、過去の残置回線も含めて残置期間に応じて費用を異なる扱いとするには、新たにシステム改修等に係るコストが必要となります。

(前ページからの続き)

< S N C 殿の提案について >

- 「将来に発生する残置回線と、過去に発生した既存残置回線とで、二段階に分けて検討を進める方法が考えられる」といった S N C 殿の提案については、残置回線は、その回線が「過去に発生した既存残置回線」か「将来に発生する残置回線」かによらず、シェアアクセスを利用する全ての事業者で活用することが可能なことを踏まえれば、残置回線となった時期によって異なる費用の扱いとすることは適切ではないと考えます。
- また、現状において、残置回線となった時期に応じた費用請求は行っていないため、例えば「過去に発生した既存残置回線」と「将来に発生する残置回線」とで異なる費用の扱いとするには、当社システムにおいて残置回線となった時期に応じて費用の請求等の処理を行うための改修等の対応が必要となります。

**第69回接続料の算定等に関する研究会の議論を踏まえた
東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社への追加質問及び回答**

問4

残置回線の状況（現用回線数に対する割合等）について、都市部とルーラルエリアでどのような違いがあるか。
（佐藤構成員）

（NTT東西回答）

○一般論として、契約数が多く、競争が激しいエリアにおいては、回線の廃止や残置が多く発生することが考えられますが、過去の残置回線の再利用等に関するデータがないことから、エリア間の差異について定量的な検証を行うことが困難な状況です。